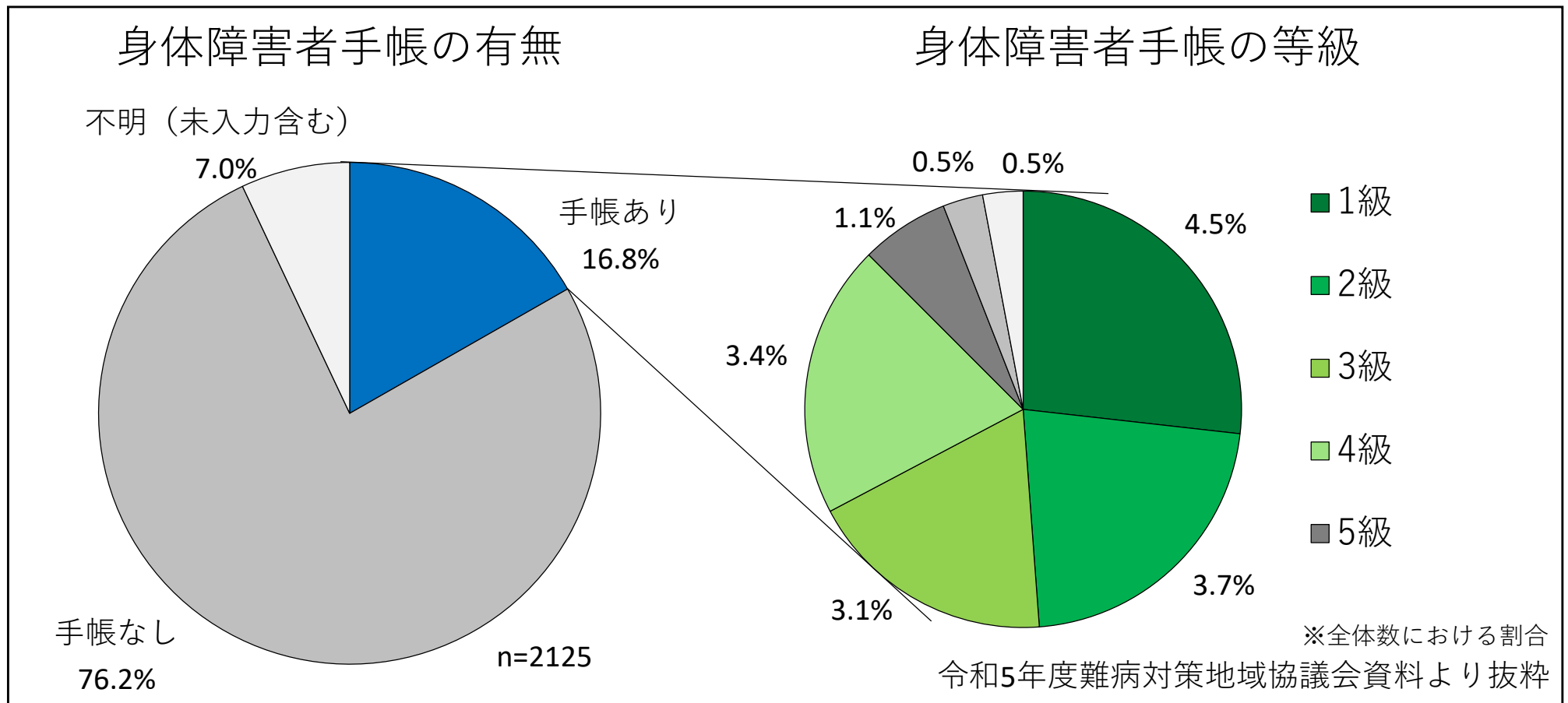


資料6-2

難病患者に対する 災害支援の現状と課題

1 豊島区の現状

指定難病患者における身体障害者手帳の状況



- ・ 区内在住の指定難病患者のうち、**約17%**が身体障害者手帳を所持しており、そのうち、災害時要援護者名簿の対象者となる身体障害者手帳1～4級に該当するのは身体障害者手帳所持者の**約87.5%**にあたる。
- 令和6年度申請者数から予測すると、難病の医療費助成を受けている者のうち、**約450名**が災害時要援護者名簿の対象となっている。（n=2949）

2 現状と取り組み

- 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業（参考資料3、4）
在宅で人工呼吸器を使用しながら療養しているかた向けに、災害時の個別支援計画を作成。作成は訪問看護ステーションに委託、またはセルフプランによる。
1年に1度、見直し更新。また、必要に応じて関係者による避難訓練を実施。
R7年4月時点で22名が対象、うち10名が指定難病となっている（セルフプラン含む）。

個人情報が含まれるため非公開

● 難病患者向けガイドブックに災害対策に対する内容を掲載

・ R7年4月より難病医療費助成新規申請者向けに配布を開始した「難病患者さんのためのガイドブック」に、防災対策に関する情報（備蓄用品・災害伝言ダイヤル等）について掲載。（参考資料5、参考資料6 参照）

・ 一方で難病医療費助成更新申請者向けに配布している、「難病患者さんにご家族のかたへ（A3リーフレット）」には防災対策に関する情報の掲載がなく、個別の防災対策に関する情報提供ができていない。

→更新者への防災対策の案内として、「難病患者・家族向け防災リーフレット（案）」を作成。（資料6-3参照）

令和8年度より、リーフレットとあわせた配布を予定。

3 課題

- ・人工呼吸器使用者や災害時要援護者に対しては各部で安否確認の体制を検討しているが、セルフプランの場合やサービスを利用していない場合は安否確認が遅れる可能性がある。
- ・安否確認において避難が必要になった、または避難所から医療機関への搬送が必要になった際に、どのように搬送するのか移送手段の課題がある。
- ・個別避難計画や在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成において抽出された個別課題を、地域課題として捉える必要がある。